

議案第58号

養父市集落定住改善施設の設置及び管理運営条例を廃止する条例の
制定について

養父市集落定住改善施設の設置及び管理運営条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年9月5日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市集落定住改善施設の設置及び管理運営条例を廃止する条例
養父市集落定住改善施設の設置及び管理運営条例（平成16年養父市条例第172号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。

